

浜 総 まち 第 1 9 号
令和 6 年 5 月 1 7 日

北海道知事 鈴木 直道 様

浜頓別町長 南 尚 敏

計画段階環境配慮書に係る意見について（回答）

令和 6 年 5 月 9 日付け環境第 2 0 6 号で照会のありましたこのことについて、下記のとおり提出いたします。

記

本町は、北オホーツク道立自然公園やラムサール条約登録湿地指定されているクッチャロ湖などの雄大な自然環境を有していることを踏まえ、豊かな自然環境や景観、そこに生息する野生動植物の保護を図りながら、再生可能エネルギーの導入を進めています。

本配慮書に記載の区域においては、野鳥の飛行ルートも含まれておりバードストライク等による野鳥への影響が懸念される地域であることから、関係する専門家の指導、助言や今後得られる最新の知見を踏まえて、調査、予測及び評価を経たうえで慎重に検討されなければならないものと考えます。

また、基幹産業である農業や漁業への影響が発生しないよう騒音や濁水対策を十分に行い、濁水の発生が懸念される地域が含まれないよう十分検討されなければならないと考えます。

計画にあたっては、地域住民、関係団体等へ積極的な情報提供や丁寧な説明に努めていただき、地域住民、関係団体等の理解のもと、進めなければならないと考えます。

(まちづくり係)



枝環生第 22 号
令和 6年 5月 13日

北海道知事 鈴木直道 様

枝幸町長 村上守 継



計画段階環境配慮書に係る意見について（回答）

令和6年5月9日付環境第206号で照会のあった標記について、下記のとおり当町の意見を回答します。

記

1. 総括的事項

本風力発電事業に係る対象実施区域は当町の行政区域には該当しないものの、隣接する地区（目梨泊）の住民は、漁業従事者が多く、また、地区住民に占める高齢者の割合が非常に高い状況である。

今回の風力発電機の設置は、単機出力 4,300kW の発電機が 6 基設置される大規模な事業であり、環境保全の見地から影響を受ける地域住民の理解と協力が必要不可欠となることから、環境アセスメントについて徹底した周知を図ること。

また、専門家等からも積極的に助言を得ながら、適切な方法により十分な調査を行い、各環境要素に係る重大な環境影響の程度を予測及び評価し、その結果を本事業の位置及び規模、風力発電機の配置及び構造の検討に反映させ、地域住民の産業活動や安心・安全な生活環境及び景観資源・生態系の保全に最善の措置を講じること。

2. 個別的事項

① 騒音及び超低周波音・振動・風車の影について

・騒音や低周波及び振動・風車の影の影響範囲を適切な方法により調査及び予測し、施設及び住民からの距離を十分に確保し、住民の不安や懸念を丁寧に解消することにより、生活環境の保全に万全な措置を講じること。

② 動物・植物及び生態系について

・動植物の生息状況及び生態系を現地調査等により不足なく的確に把握し、近傍の鳥獣保護区や渡り鳥、重要な種及び注目すべき生息地、生育地、行動圏への影響が生じることのないよう、万全の措置を行うこと。

③ 景観及び人と自然との触れ合いの場への配慮について

・景観及び人と自然が触れ合うことのできる場所についての的確に調査し、予測及び評価にあたっては、モニタージュ等により検討し、自然景観と環境影響の保全について、十分に配慮すること。

④ 水質について

・風力発電事業や工事及び管理道路からの河川や海への土砂流入あるいは森林減少による濁り等の水質変化、河川水位など適切な地点及び時期を設定し、調査・予測を行うこと。



(町民課環境生活係)